

認定こども園 施設概要（教育及び保育・子育て支援事業・管理運営等）

| | | | | | | |
|---|---|--|--|---------------------------------|-----|------------|
| 認定こども園の名称 | 高城こども園 | 認定こども園の長の氏名 | 築山 頌子 | | | |
| 認定こども園の所在地 | 〒645-0204 和歌山県日高郡みなべ町広野9番地 (電話) 0739-75-2044 (ファックス) 0739-75-2044 (メールアドレス) takagi-ho@town.minabe.lg.jp | | | | | |
| 認定こども園の類型 | 保育所型 | 設置者 | みなべ町 | | | |
| 運営開始年月日 | 令和 6年 4月 1日 | | | | | |
| 施設において保育する子どもの人数 (5月1日時点の実際の在籍している数) | | 保育認定(標準時間・短時間) 2号認定・3号認定 | 教育標準時間認定 1号認定 | | | |
| | 0歳 | 1名 | 名 | | | |
| | 1歳 | 3名 | 名 | | | |
| | 2歳 | 4名 | 名 | | | |
| | 3歳 | 13名 | 0名 | | | |
| | 4歳 | 5名 | 0名 | | | |
| | 5歳 | 13名 | 0名 | | | |
| | 合計 | 39名 | 0名 | | | |
| 保育時間等 | 区 分 | 保育認定(標準時間・短時間) | | 教育標準時間認定 | | |
| | | 通常 の 保 育 時 間 | 平日 | 標準 7:30～18:30 短時間 8:30～16:30 | 平日 | 9:00～14:00 |
| | | | 土曜日 | 標準 7:30～18:30 短時間 8:30～16:30 | 土曜日 | 休園 |
| | | 日・祝日 | 休園 | 日・祝日 | 休園 | |
| | 延長(預かり) 保育の実施時間 | | | 預かり保育 8:30～9:30 14:00～16:30 | | |
| | 休 園 日 | 日曜日・国民の休日 8月13日から8月16日(但し希望保育有り) 年末年始(12月29日から1月3日) 4月1日・4月2日(希望保育有り) | 土曜日・日曜日・国民の休日 学年始め(4月1日から4月7日) 夏季休業日(7月25日から8月31日) 冬季休業日(12月25日から1月7日) 学年末(3月25日から3月31日) | | | |
| 気象警報発令時の対応 | 通常開園で自由登園日(バスの運行は中止)安全を確認後、保護者の方の判断による。避難指示の場合は無理な登園は控える。緊急安全確保の場合は臨時休園「ぐるりんメール」で連絡 | | 保育認定と同じ | | | |
| 教育・保育の目標 | 生命を大切にし、たくましく生きる子ども。 優しさ、思いやり、感動を人と共有できる子ども。 豊かな創造力と感性を持つ子ども。 意欲的に表現できる子ども。 | | | | | |
| 日々の教育及び保育の指導における留意点 | 保育に関わる専門職同士が協力し合い、養護と教育を一体的に展開し保育内容の質を高め、充実させる。 子どもの主体的な発達要求に応答する環境を豊かに整える。 | | | | | |

| | | |
|-----------------|--|---|
| | 子ども自ら興味関心を持って環境に関わり、チャレンジしたことへの充実感や満足感を味わわせ、年齢也の心情意、意欲、態度を養う。 乳幼児期の健康な心とからだをつくるために望ましい食習慣をつける。 | |
| 小学校との連携に関する取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育教諭が小学校授業参観。小学校職員が保育体験と懇談会 ・ 交流体験：一年生を園に招待し、ゲームやリレーを楽しむ。 ・ 運動会の参加・就学時健康診断・園児体験入学 ・ 園・小連携カリキュラム、架け橋プログラムの確認 | |
| 1日の活動 | 保育認定（標準時間・短時間） 2号認定・3号認定 | 教育標準時間認定 1号認定 |
| | 7:30 開園 あそび 9:15 お片付け 朝の集まり ・おやつ 10:00 あそび せいかつ 11:00 給食準備 給食 12:00 おひるね準備 おひるね 14:30 おやつ準備 おやつ 15:20 降園準備 あそび 16:30 短時間時 閉園 18:30 標準時間時 閉園 | 8:30 預かり保育児登園 9:00 順次登園 保育認定児に同じ 12:00 縦割り活動 (又はおひるね) 14:00 閉園 16:30 預かり保育児閉園 |
| 子育て支援事業 | 事業内容及び対象者 | 実施頻度 |
| | 一時預かり事業(余裕活用型) 対象児：町内に住所を有する生後6ヶ月以上の未就園児 おひさま広場(開放保育) 園庭開放 対象者：町内に住所を有する乳幼児、児童等 | 利用者の必要に応じて随時。 但し、1日2名程度 園庭は土曜日・日曜日・国民の休日に開放 |

推進委員の配置

| | 担当者名 | 主な推進方針 |
|-----------|-------|--------------------|
| 人権教育推進員 | 築山 頌子 | 人権擁護のためのセルフチェックを活用 |
| 安全管理対策推進員 | 熊代 和美 | 安全管理マニュアルの周知と安全点検 |
| 非常災害対策推進員 | 内川 智秋 | 避難訓練等の計画実施 |